

今世紀の科学系博物館論 - その課題と提言 -

The science system museum theory of this century

- the subject and a proposal -

*新 和宏

Kazuhiro SHIN

概要： 21世紀に入り、世情の変化と比例するように博物館及びそれを取り巻く環境に大きな転機が訪れている。併せて、博物館に対するニーズも多様化の傾向を呈している。そのような状況の中、博物館及び我々学芸員が、現状を把握した上で、見直す必要がある事象があるのではないか。今まで聖域とされてきた文化・学術の分野に多大な影響を及ぼそうとしている様々な課題を洗い出してみたい。そして、世情に流されるのではなく、学芸員としての使命のもと、博物館の管理運営、博物館機能、展示技法、普及事業、連携事業、そして、それら全体に関連する評価等に関して、提言したい。

Abstract : It entered in the 21st century and the big turning point is visiting by the environment which surrounds a museum and it so that it may be proportional to change of a world. It combines and the needs to a museum also show the tendency of diversification. there any matter which a museum and we the curators need to improve when the present condition has been grasped in such a situation? I want to probe various subjects which are going to have great influence on the field of the culture and arts and sciences made into a sanctuary until now. And it is not influenced with the situation of a world but I want to propose about the basis of the mission as a curator, management of a museum, a museum function, exhibition technique, a spread enterprise, a cooperation enterprise, the evaluation relevant to these whole, etc.

キーワード： 行政改革 指定管理者制度 使命 博物館機能 普及 対話 評価

Key words : Administrative reform Specification administrator system Mission Museum function Spread Dialog Evaluation

はじめに

幾度と無く繰り返されてきた博物館ブームの中、今、博物館は岐路に立たされている。あえて受動態としたのは、博物館側が率先してその分岐を作り上げ、方向性を示唆したわけではないからである。しかし、博物館側の責任はなかったといえるだろうか。何時の時代も自己温情傾向をぬぐい去ることができず、博物館、文化、教育、そして、これらに携わる自分たちは、世情に左右されない特化した存在であるという偏った見識を有してきたことは明白である。

その状況下において、博物館を取り巻く環境は、教育制度の見直し、行財政改革、新しい管理運営体制の試行・導入といった博物館側の現象、併せて、少子化や高齢化社会、余暇・ニーズの多様化等の社会的な現

象の双方が、相関しあいながら、多角的な傾向を呈してきている。

当論考では、今世紀の博物館が目指すべき方向性について、向上化を図るために、課題を提示し、十分な考察を展開した後、提言することで、その関係者、そしてそれらを統括する行政等において、積極的な議論の契機としたい。

1 博物館の管理運営の実態とその課題

(1) 我が国の博物館形態の基盤

我が国の博物館の経営管理母体は、一般的に、国、県市町村の公立をはじめ、企業、大学、研究機関、NPO法人、個人等の多様な形式がとられている。

そして、これらの博物館は、各教育委員会が国の一

* 千葉県立現代産業科学館上席研究員

定水準に準じて取り決めた施設規模や人員、事業数、開館日数等で構成した選考基準（現在、この基準の見直しも図られている）により、「登録博物館」・「博物館相当施設」に大別される。

そして、そのいずれにも該当しない「博物館類似施設」を加えて、3分類に集約される。

また、別のカテゴリーとして、文部科学省が設定している館の専門性より、「総合博物館」・「科学博物館」・「歴史博物館」・「動物園」等（昨今は、館の使命や性格が細分化されてきていることから、当分類もかなり難があるが）にも分類している。

このように、博物館自体を、管理主体別、選考基準別、専門分野別といったカテゴリーでグループ分けすることは可能だが、まず、当章の導入として、その博物館総数に関わるいくつかのデータを検証しよう。

はじめに、どの分類で括るかは別として、博物館総数を明白にしたい。

ここで、文部科学省が毎年実施している社会教育調査データ¹⁾を一つの基準として提示すると、博物館（含相当施設）が1,196館、博物館類似施設が4,418館、合計5,614館（平成17年度）の数字を挙げることができる。

次に、この博物館総数と日本人の総人口数から興味深いデータを算出することができる。

総人口128,000千人²⁾（H18.8.1）中、自らの意志で行動が可能な年齢を10～80歳とした場合、その人数が110,000千人であることから、約2万人に対して、1館の博物館が存在する割合になる。また、上記の博物館に年間で入館する総人数は280,000千人であることから、平均して1館に約5万人の入館者があることになる。

そして、上記の博物館利用可能人口110,000千人と比較すると、各人が、1年間に2.5館以上の博物館を利用していることを意味している。

当然、これらの数字には各館の入館者数に高低が生じてくるため、博物館毎の較差が生じる結果となる。また、博物館の利用者数については、博物館に興味がない人や、利用が希薄な層《高校生・大学生等（当件に関しては第5章でその要因を考察する）》の数字が極少と予想されるので、ミュージアムリピーター（博物館ファン）³⁾に限っては、年間、かなりの博物館を利用していることが推察される。

（2）新しい経営管理概念とその趣旨

さて、先に示した博物館の経営管理母体に対して新しいシステムが提示された。それは、地方自治法の改

正（平成15年9月2日）により施行された指定管理者制度である。

その仕組みは、「公の施設の管理運営について、従来、地方公共団体の出資法人等に委託先を限定していた制度から、管理を委託する団体について法律上の制限がなくなり、民間事業者等を含む幅広い団体の中から地方公共団体が指定することができる」という、既に周知の内容である。言い換えると、地方公共団体は、管轄施設に関して、直営か管理委託かを選択し、委託を選択した場合は、上記の制度により、委託先の規制を緩和しなければならないこととなった。

当制度の意味するところは何か。

それは、委託先を自治体出資法人以外に拡大することにより、民間やNPO、さらには個人レベルをも包含したプレゼンテーションが可能となり、「官」・「民」の自由競争を経て、「より良いサービス提供」、及び、「効率良い管理運営」（短絡的には、低予算で実行可能な管理運営）を期待した制度であることは自明の理である。

各地方公共団体は、これを受けて、導入の有無や指定手続き等に関連した検討を行い、条例の制定や改正を図るとともに、該当施設への導入作業を進めている状況である。

（3）社会教育施設の指定管理者制度導入状況

まず、実際の導入状況を確認してみよう。Table.1は、前述の社会教育調査¹⁾より新たに集計したデータである。

このデータから、既に導入済みの施設は約8,000施設（公立施設全体56,000施設の14.3%）であり、その内、導入施設数が一番多いのは社会体育施設（5,766施設）、そして、導入率が高いのは文化会館（35.8%施設）であることを読みとることができる。

では、公立博物館の導入状況はというと、登録・相当・類似施設の合計4,023施設の内、652施設が導入済みである。その割合は16.2%となる。しかし、この割合値を上げているのは類似施設の存在であるゆえ、登録・相当のみのデータ（13.9%）で見ると、公民館や図書館よりは高いが、社会体育施設の67%、文化会館の40%弱の導入率であることがわかる。

また、管理受託別のグラフ（Fig.1・2）から、実際の指定管理者の傾向が明白となる。

グラフより、指定管理者としては、圧倒的に民法第34条の法人が受託しているケースが多い。これは、全8,005施設の場合も、博物館652施設の場合も同様である。周知のように、民法第34条の法人とは、「民法第1節法人の設立 第34条公益法人の設立」の規定

指定管理者制度導入状況

区分	計	博物館 (登録・相当)	博物館 類似施設	公民館	図書館	青少年教 育施設	女性教育 施設	社会体育 施設	文化会館
総数 (博物館のみ)	-	1,196	4,418	-	-	-	-	-	-
公立施設	56,111	667	3,356	18,173	2,955	1,320	91	27,800	1,749
指定管理者制度導 入施設	8,005	93	559	672	54	221	14	5,766	626
公立施設に占める 制度導入比(%)	14.3	13.9	16.7	3.7	1.8	16.7	15.4	20.7	35.8
指定管理者種別									
市(区)町村	268	-	35	1	2	14	-	211	5
組合	123	-	18	1	-	2	-	98	4
民法第34条 法人	5,207	86	382	243	36	156	7	3,749	548
会社(企業)	532	3	46	15	8	14	2	421	23
NPO法人	165	1	9	4	7	14	1	117	12
その他	1,710	3	69	408	1	21	4	1,170	34

Table.1 文部科学省 社会教育調査(指定統計第83号 17年度)をもとに新が作成

Table.1 より指定管理者別(管理受託者別)のデータを比較グラフ化

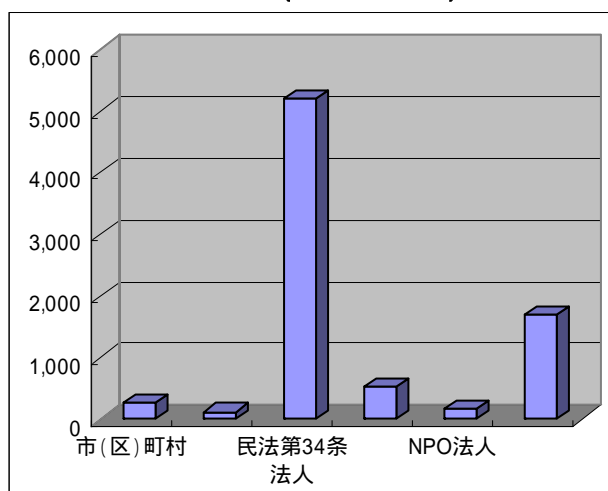


Fig.1 管理受託種別総数(公立全施設 8,005 件対象)

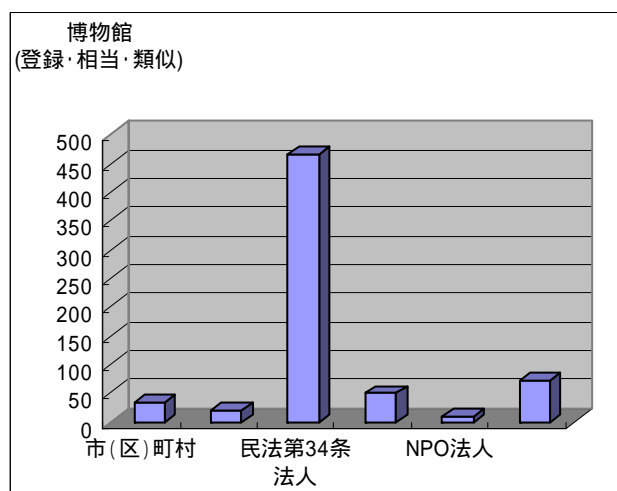


Fig.2 管理受託種別(公立全博物館 652 件対象)

により主務官庁の許可を得て法人（地方公共団体の出資法人等）となった組織（財団）である。

そして、Fig.2 の博物館の管理受託状況から考察すると、以下のことが判明する。指定管理者導入済みの博物館 652 施設中、上記法人が管理受託している割合は 70%を占め、会社やNPO等の割合（20%）の4倍弱に達する。これは、文化会館の90%弱を筆頭に、他の施設においても概ね 65～70%の高い占有率を示すことから全体的な傾向として捉えることができるデータと言える。

このことから、各地方公共団体が導入を進めている指定管理者制度の実態が、ある程度明白になってくる。つまり、民間活力の導入を主眼点として考えられている当制度も、対象が博物館や文化会館等の社会教育施設の場合は、導入自体が難しい状況にあることを示唆していると言えよう。会社や企業、NPO等に関しても、文化事業に参画することや、文化事業の支援を行うことは、組織のステイタス性をアピールする好事業であることから、特別展や企画展等の単発事業については、共催という手法を採ることが多いが、実際の管理・運営となってくると厳しい判定を下す結果となるのである。

（4）博物館と指定管理者制度 - その導入前夜 -

それでは、社会教育施設における総括的な傾向が把握できた段階で、なぜ前述の公立博物館の導入状況に見るような低い導入率（13.9%）を呈することとなるのか検証しよう。

当指定管理者制度導入の情報が報じられて以降、博物館、行政はもとより、関係学会や研究会等において、様々な研修会や講演会、フォーラム、シンポジウムが開催され、多くの議論が繰り返されることとなった。

現在でも、「博物館と指定管理者制度」のキーワードでネット検索をかけると2万件近くのヒットがある。

このことは、世情には疎いが、自己防衛能力には長けている博物館関係者が少なからず危機感を抱き、直面した大きな課題として捉えているからと推察する。よって、当制度に賛同するか否かは下記の検証及び考察に委ねるとして、こうした博物館関係者等の意識改革（このレベルには達していないであろうが）の契機にはなっているのでは

ないかと考える。

（5）「博物館と指定管理者制度」の検証1

さて、「博物館と指定管理者制度」という非常に難しい内容について検証しよう。ただし、ここでは指定管理者制度自体を闇雲に否定することを趣旨としていない。

前述したように、当制度導入の趣旨は、当該施設（ソフト・ハード両面）において、より良いサービス提供、及び、効率良い管理運営を期待してのことである。

であるならば、当制度導入により、この「より良いサービス提供」、「効率良い管理運営」2点がクリアされれば成功裡と言えるだろう。

まず、「より良いサービス提供」である。

博物館が展開している事業は、非常に多岐に渡っており（時代の推移とともにニーズが多様化したことにより、事業数・事業種が増大した）、その事業毎にサービス提供内容・方法は異なっていると言えるが、共通していることは「正しい情報を、適時、記憶に残るように提供する」ことである。

そのためには、どういったことが重要となってくるかについて事象別に検証する。

【正しい情報を提供】

文字通り嘘偽りのない正確な情報を提供することである。これは、日々の研究成果を何らかの媒体で公開することを使命の一つとしている学芸員にとって、ごく当たり前のことのようにあるが、実は非常に厄介なことである。というのも、正確な情報とは、どのレベルの研究者が、どの立場（ポリシー）で、どの段階の成果を、どのレベルのユーザーを対象に公開するかを明確に定義してはじめて成立するからである。言い換えれば、展示、講演、論文等のどの媒体であれ、上記の定義づけを行った上で情報提供（発信）すれば、それは「正確な情報提供」と言える。これは研究者であれば潜在的に常備された思考プロセス（原理）である。しかし、そうでない立場の人材の場合、このプロセスを網羅的に辿ることができるかどうか疑問である。もし、定義付けが不確定のまま（あるいは定義付け自体が未設定）であるならば、どのような小さな情報であろうと、それは「正確な情報」とは言えない。

以上のことから、研究成果をある種の媒体で公

開することを一使命とする博物館の場合、結果、経費節減や人員削減等の低予算化に連鎖するからといえ、この定義付けが等閑になるようでは本末転倒である。

【適時（タイムリーな）提供】

日々刻々と変わる学説や見識、新たな発見・発明等、時間に即応して情報を提供することは、常に「目新しさ」を誘発するばかりでなく、利用者の「知」を喚起する。これは今の博物館に欠けている視点の一つである。何故、タイムリーな情報提供がなされないのか。理由は研究者の相反する2パターンに起因している。一つは、研究者が自己の研究成果に完璧を求めるからである。少しでも疑問な点があれば、それをクリアし、他との整合性をとった上で提供（発信）しようとする。こちらの場合は、単に時間をかければ良いというわけではないが、研究者の向上心・探求心からくる遅延である。今一つは、これらの向上心・探求心が欠如しており、情報収集というアンテナも立っていないことから、タイムリーな情報が不明確ゆえの遅延である。

この点に関しては、研究という分野に保守的な傾向が強い博物館に対して、新しい風を送り込むために民間活力の導入は非常に有効である。

【記憶に残るように提供】

博物館が提供している情報はどのような形で利用者の記憶に残るのだろうか。例えば、ある博物館で開催している企画展について、そのタイトルや開催時期、関連事業、入場料金等は、駅や関連施設等に貼付されたポスターをはじめ、博物館のホームページ、さらには、同情報が掲載された情報誌等から得ることができる。この時、個々の情報が記憶として残るかどうかは、そのポスターやホームページ等、各種媒体の良し悪しに左右される。いかに分かりやすいレイアウトと文章表現であるか、色使いはどうか等、作り手のセンスが大きく反映するところである。

学芸員は、研究者であると同時にデザイナーであり、アーティストでなければならないと言われる。正に的を射た言である。しかし、デザイン性を優先するがゆえに、事業の使命を見失っている媒体も多々ある。あくまで事業の真意を逸脱しない範囲で、センスある媒体作成を心がけるために

は、事業主体である博物館側と民間活力を併用することで顕在記憶となるだろう。

次に、実際の展示や講座等の事業に関する記憶については、博物館、とりわけ、学芸員の能力が大いに期待される場所である。企画した事業から利用者が何を学び、どのような発見があったか、何に感動したか等は、博物館側がどのようなスタンスで事業展開するかにより左右される。

つまり、「発見・感動の場」を提供することが「記憶」を「意識」に昇華させる契機になるが、それに関する提言は後章で提言したい。

(6)「博物館と指定管理者制度」の検証2

次に、「効率良い管理運営」について考えてみよう。まずは、効率良い管理運営とは何を基準として「効率良い」と判断するのだろうか。

例えば、適正予算（事業を実施するのに順当な予算）で、当初の事業計画を予定通り遂行できれば良いのか、または、同事業を低予算で遂行することができた場合に「効率良い」と言えるのか。

一般的には、後者を効率良い、と評価するであろう。

しかし、この背景には、予算も充分でない中、学芸員が自己能力を発揮し、いわゆる「手作り展示」を余儀なくされたり、「自前資料の持ち出し」、「経費自己負担」等の自助努力を見ることとなる。このことは、単発であれば、担当者の使命感や気力でクリアすることができるであろうが、日常的な業務姿勢となると事情は別である。

この状況下で生み出される結果は容易に推察できる。それは学芸員の士気の低下である。自助努力ばかりを強いられることから、やれるところまでやれば良いという発想が強くなり、向上心の低下を生む。このことにより、利用者は、充分考察がなされない曖昧な情報や、質の悪い情報媒体による不鮮明な情報を受けることとなる。さらに、利用者は、与えられた情報に疑問や懸念を抱くことが少ないゆえ（これは利用者側が見直さなくてはいけない重大ポイントとして、別章で課題提起する）、間違った知識を、何の疑いもなく受け入れる結果となる。これは実物資料を介して学習の場を提供している博物館において、一番回避しなければならない悪しきフローである。

以上、効率良い管理運営に関する実態シミュレ

ーションを提示したが、特に、今の公立博物館においては、財政危機に伴う組織改編や個々の施設の統廃合、予算・人員削減等が、現実の課題として現出している。これを受けて、管轄各部署をはじめ各該当施設等においては、その対応にあっている状況である。

そこで打開策として挙げられるのが民間機関による管理運営である。民間機関に移行することで、効率良い管理運営を図っていこうという発想である。そして、削減された予算（受託管理運営費）で管理運営を行っていこうとすると、まず考えるのが人件費対策である。ここを軽減するために、高額経費の正職員（社員）ではなく、日々雇用やボランティアといった低賃金、もしくは無償奉仕を理念にした人材活用を提案する。

ここで考えていただきたい。果たして、日々の研究成果を展示や講座、論文等に昇華させて、利用者に、知と感動と発見の喜びを提供することを使命とする学芸員の足跡を単純に置き換えることができるだろうか。まして、個々の事業にデザイナーとアーティスト性をも期待するとしたら…。もちろん全面的に断定するわけではないが、時として、低賃金・無償奉仕は、低経験、低意欲に連鎖する傾向が強い。確かに、個々の事業自体は、どのような状況であれ、どのような人材であれ、ある程度の形に収束させることは可能だが、そこに学術価値と哲学思想を包含させることは難しい。これを可能にするのが学芸員であり、また、学芸員はそのための研鑽を日々積むべきである。

次に、経費削減状況での管理運営において、その一端を担うであろう事業費削減の課題は、先に論じたとおりである。

以上から、効率良い管理運営＝民間活力導入という総論的・総括的フローは、大きな危険性を含んでいると言える。このフローを安易な経費削減の公式として捉えてしまうと、前述の「より良いサービス提供」の全項目を根底から崩壊させてしまうこととなりかねない。そうならないためにも、行政側の利点を活用できる部分は現状維持し、民間活用を導入することで、今までどちらかというところであった博物館の経営や、市場動向といったミュージアム・マネジメントやマーケティング等の各論部分を有効に機能させるためのフロ

ーであることを期待するとともに、方向付けすべきと考える。

以上のように、新しい管理運営体制の導入や、そのための組織再編成等が急務となりつつある昨今、博物館及びその管轄部署等においては、事業推進のためだけでなく、「経営」を視野に入れたレベルで博物館自体の機能を見直し、再構築する必要があると考える。

2 博物館機能の再構築

(1) 従来の博物館論からの見直し経緯

博物館の使命は何か。これを博物館学的に解釈すれば、資料収集、保管、調査研究、展示、学習支援、情報発信、地域連携等といった語彙を挙げることができる。そして、今では博物館はもとより、教育施設全般において、これらの使命に「地域住民とともに・・・」という頭出しが付くようになった。つまり、教育施設が、一行政のもとで、管轄の職員によってのみ管理運営、事業展開するのではなく、全ての面において住民参画を前提として起動していこうという捉え方である。なお、この全ての面という範疇は、事業展開時のみの参画ではなく、事業の企画段階から協働で進めていくことが期待されている。

そして、この考え方は、ただ単に教育施設自体の運営・事業展開等に留まらず、その施設を、まちづくりや地域づくりの基盤とした「まちづくりの核としての機関」、「文化の発信拠点としての機関」の機能を有するところまで昇華させていくことを意味している。

さらに、こうした機能が、新しい博物館形態であるフィールドミュージアム論を構築していることは疑う余地がない。

つまり、経営・事業展開両面において、従来どおりの箱物としての博物館からの逸脱を意味している。

しかし、今話題のフィールドミュージアムは、従来の博物館の展示室や体験学習室を屋外に移しただけというケースが大半である。書くまでもないが、学習、学びの場を室内から屋外に移動しただけでフィールドミュージアムが構築されるわけではない。このレベルの事業であれば、「・・・観察会」、「・・・見学会」という形で実施してきた

既存の事業展開であり、斬新なものではない。

この従来型の事業展開に、博物館は箱ものという規制概念からの逸脱を前提とした上で、「学びの場は森羅万象（自然環境・社会環境自体を一次資料とする有機的展示論）」と、「住民参画（ボランティアという形態には固執する必要はない）」、そして、何よりも「学芸員の教育アドバイザー能力」がリンクすることができてこそフィールドミュージアム論が展開できる。

しかし、現状の博物館機能のカテゴリー及びその展開が、フィールドミュージアム論どころか、単なるミュージアム論においても理解できない解釈が多い。

本章では、今世紀に期待されている博物館の使命を明確にした上で、博物館機能の再構築を行い、後章以降の機能各論へと展開していきたい。

（2）博物館機能の再構築

前項（1）において博物館の使命とその変遷、そして、現状の方向性に関して記述したが、当項において博物館機能の再構築を提言するにあたり、まず、筆者が考える博物館機能を提示する。

博物館の使命は、先の管理主体、選考基準、専門分野等に関連して多岐に渡ることが当然であるが、基本的な概念は共通していると言える。そこで、筆者は博物館の「資料」を基軸として、そのフローを第一義として捉えることにより、博物館の機能を「資料収集機能」、「資料整理保存機能」、「調査研究機能」、「教育普及機能」の4機能に設定し、再構築したい。

【資料収集機能】

資料を基軸とする際の根幹にあたる機能であることは万人が共通認識するところであろうが、こ

こに各館の使命に基づいた資料収集方針が構築されていくことが有効に機能する部分である。

元来、国の宝物を一元化し、公開することを主眼に置いていた我が国の博物館発祥期⁴⁾においては、国の歴史を語る媒体として宝物を珍重し、その収集に努めた。これは、我が国の近代博物館誕生の礎を築いた1872年に端を発し、連綿と受け継がれてきた博物館像であった。

この時のモノの流れは中央集中型であり、まさに、政治経済の中核と一致したフローが成立していた。つまり、我が国のどのフィールドから産出された遺物であろうと、どのフィールドにおいて育まれてきた歴史・文化であろうと、モノは地元に残ることなく、中央に集約されていった。

このこと自体、今でも賛否両論の意見が飛び交うテーマであろうが、各地方自治体クラスで、それらの遺産を理想的に収集保存することができる機関が少なかったことも、中央集中化に拍車をかけた一要因であることは疑う余地はない。

しかし、この傾向に歯止めをかけたのが、昭和50年代頃提唱された“地元のモノは地元”という発想であった。言うまでもなく、この発想の背景には、昭和40年代以降、各地で立ち上がった博物館林立の経緯が大きく関与している。

この博物館林立の傾向は、千葉県においても例外ではなく、fig.3に示した博物館の開館数の推移を見ても、昭和30年代後半頃から2桁に移行し、50年代から平成7年度頃まで比例して増加傾向を呈するが、その後、緩やかな弧を描き平行線となる。

各地に設立された博物館は、地域の自然・文化遺産を収集し、保管、公開していく基盤を築いた

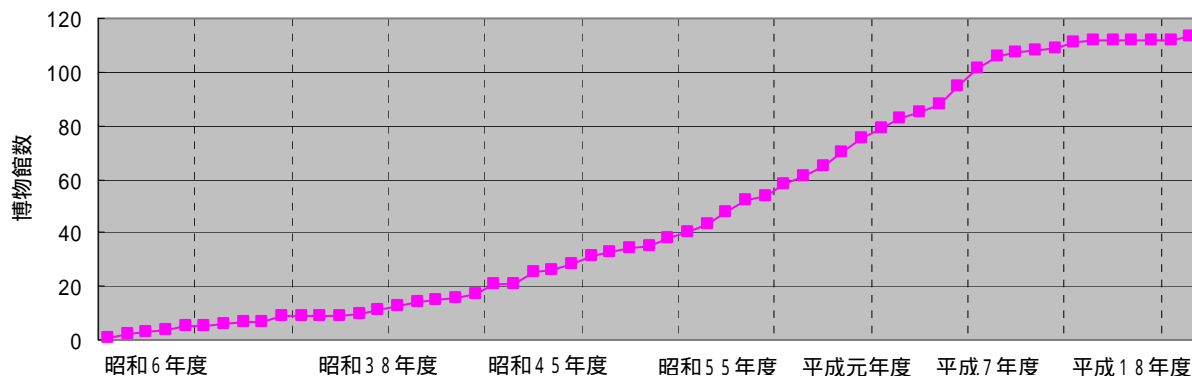


fig.3 千葉県の博物館数推移

が、反面、開館時の展示資料を取りそろえるために、収集方針も展示方針も明確に成されることなく、来るものは拒まず”の姿勢が一貫性のない収蔵品の山を作り上げた（このような状態を呈すること自体、我が国の博物館設立のフローが作り上げた大きな誤算であったことは、その歴史が如実に物語っている）このこと自体褒められたことではないが、分野⁵⁾によっては、今となれば、収集したくてもモノが無い、という状況を生み出していることは皮肉なことである。

もちろんこういった傾向は、自然、人文等分野により若干の相違を見ることができるとはいえ、研究及び展示等のための資料収集を、世情や環境等を考慮に入れた上で、いつ、どれだけ、量、収集するかは、学芸員の先を見る能力に委ねられることとなる。

以上のように、モノの収集方針、保管場所等の基礎的な課題があるとはいえ、資料を基軸とした博物館機能の再構築を考える上で根幹となるのが、この「資料収集機能」であることは相違ないであろう。

そして、収集したモノを資料に昇華させるために必要なことが、資料の体系的な分類（整理）であり、永久的な継承のための保存技術である。

【資料整理保存機能】

博物館に集められたモノが資料へと昇華するフローは、当紀要に関心を持つ層を前提に考えると、改めて言及するまでもないが、当機能で重要な事項は資料の保存である。

保存方法や保存処理方法は分野（資料）により異なってくるのは当然であるが、共通していることは“適切な処理を施し、後世に引き継ぐ”ことである。そのための技術や手法等に関して様々な研究が進められ、永久的保存に資するよう努めているが、課題は多い。

現状で効果的と判断して実施している保存方法、保存処理技法であっても、世紀の時間軸で考えた場合、結果をシミュレーションすることはできても、結果を確認（確証）することはできないからである。言い換えれば、温湿度管理、燻蒸処理はもとより、樹脂含入、脱塩、脱脂、真空脱水処理等、研究仮説のもとで対応してはいるが、数十年、数世紀を経て、どのような変化が生じるかは明確

にされていない。つまり、博物館にとってみれば、好結果を期待して、一つの大きな賭けをしていることと同義である。

また、当機能にける最も重要な課題は、この保存科学や保存処理技術に関する研究を、時系列かつ体系的に推進していくのに必要な機関が設置されているかということと、研究人材育成の体制が構築されているかの両事項である。

結論を言えば、この分野は我が国において最も遅延している分野であると言える。個々の資料の形態、体系、分類、分布等の研究分野においては、個々の学芸員が研究テーマとして捉えられ、研究成果の評価も高いが、資料保存や保存科学等に關しては、まだまだ二時的な傾向が強い。

この傾向を呈すること自体は、研究結果が即、確認できるものではない（評価する段階が不明確であるゆえ判断できない）ことが一要因であろうが、“資料”を媒体としている博物館の場合、無視できる課題ではなく、むしろ、自館の存在価値を雄弁する基盤構築の唯一無比の素材と言えるのが資料であり、その利活用である。

また、今一つの要因として上げることができるのが該当予算の配分である。現状のように財政的に緊迫している状況でなくとも、一旦設立された機関においては、資料保存経費に関わらず、各種修繕費や補修費等は希薄になる傾向が強い。

長期的な視野で見た場合、形あるものは、摩耗、摩滅、欠損、化学的变化、退色、さらには散逸といった状況が少なからず生じるが、博物館である以上、こういった負の状態は起こりえない（あってはならない）こととして解釈される。しかし、展示公開すること自体、負の要因を招くことに繋がることは明白で、資料の保存を第一義として考えれば、学芸員や館が努力する以前に、多少であってもリスクが生じる原因を作り出すことは避けるべき、というフローが成立してくる。

つまり、資料という媒体を“保存”、“公開”という概念で捉えた場合、博物館は相反する使命を有していることになる。

とは言え、両使命ともに優劣を付けることはできないゆえ、その要因となる事象を少しでも軽減するための方策は急務であろう。

結果、当機能が有効に作用することができれば、

“モノから資料へのフロー”が本質のある形で体系化され、資料の利活用を図ることができるようになる。

【調査研究機能】

博物館を生涯学習施設とした場合、その学習を支援する物的媒体が資料であるならば、知的媒体は、学芸員の知識とその情報量、そして研究データに裏付けされた検証能力と言える。

博物館における調査研究は非常に多岐に渡り、学芸員の専門分野も、従来の自然科学・人文科学を大きなカテゴリーとしたテーマに留まらず、保存科学、各種連携、学習支援、地域づくり、バリアフリー、情報処理、博物館活用・・・等、時代のニーズに即応するように幅広い展開を見るようになった。

このように調査研究テーマが多様化してきたとしても、この機能は、博物館の事業展開を図る上で、その基盤を構築する根幹に当たる機能と言える。言うにおよばないが、計画的に構築した調査計画に基づき綿密に調査し、そのデータと結果等に対して、十分な検証を行った上で、事業に反映していくことは当然のフローである。

ここで言うところの事業とは、展覧会や講座、講演会等を指すわけだが、世間一般的には、表向きのこういった事業には自然と目が向き、良かった・悪かった、面白かった・つまらなかった、役に立った・立たなかった・・・等の評価をくだす。

反面、その基盤を成す調査研究活動には疎く、そのようなものが博物館において進められていることすら認識されていない状況も見受けられる。これは行政においても同様で、学芸員の本来業務が、この調査研究を基軸としており、その結果等をベースに各事業への展開を図っていることへの認識が希薄である。

その良い例が、前章で取りあげた新しい管理運営形態である。こうした改革案が導入されること自体、民間活力の導入、新しい管理運営、経費削減、学生やボランティアの導入、知識不足と検証不足から派生する質の低い事業展開・・・のフローが構築されていくことを予見できる。

先に記述したように、この形態により、新しい風を取り込むことができることも多大な意義を持つが、反面、各機能自体の質の低下を誘発する危

険性も否定できないと考える。

一方、学芸員側においても、この基盤部分を蔑ろにして、検証・考証を加えず曖昧なままで事業へと昇華させている例が多い。まして、博物館の利用者が先のような認識であるゆえ、館側が実施している事業本体を No Good, No claim で受け入れてしまう。正に最悪の連鎖である。

また、当機能は博物館経費の視点からも風当たりが強く、財政に困惑している時代であればあるほど、その内容、実施方法、事業費等に透明性が求められ、かつ、世情の評価も厳しさを呈するようになる。つまり、一般から見れば、直接的に影響がある部分ではないことはもとより、例えば、調査研究結果が未検証の状態であっても、表向き事業が成立していれば大きな問題ではないと考えるだろう。さらに、学芸員の自己満足的な調査研究に多額の経費をかけるのであれば、もっと別の分野への予算執行を、という期待すら生じたとしても、異論を唱えることができない。

そのためにも、学芸員側としては、日頃の調査研究の成果を自己評価にのみ甘んじるのではなく、しかるべき機関や学会で認知されるだけの内容に昇華させ、それらを“魅力ある博物館事業”、“感動が得られる事業”へと反映・展開することにより、“知の財産”の提供に努めるべきだろう。

そして、その機能が次項の教育普及機能である。

【教育普及機能】

前述の「資料収集機能」、「資料整理保存機能」、「調査研究機能」全てを、素材として一般に提供する機能が「教育普及機能」である。

当機能が意味するところは、“博物館の財産(資料と学芸員の知識)”を媒体として“生涯教育”に資すること、そして“博物館の普及に資すること”である。よって、その手段は多岐にわたり、分かりやすい例で示すと、展示、講座・講習会・シンポジウム等、体験・工作教室等、観察会・見学会・採集会等、・・・といったいわゆる博物館の主な事業がそれである。

ここで筆者が強調したいのは、一般的に博物館機能を分類する場合、当然のごとく独立項目として挙げられている“展示機能”は、この“教育普及機能”の一部にすぎないということである。

しかし、大半の博物館の事業形態を見ても、あ

たりまえのように「展示事業」と「教育普及事業」というカテゴリーで分けられ、いわゆる常設展示や特別展等が前者を指し、各種講座や観察会等は後者を指している。これは各博物館のパンフレットやホームページを見てもその分類で分けられている。

それでは、展示の中に教育なり、普及というカテゴリーは存在しないのか。

展示とは、“展開して示す”ことであり、英訳の Display も “Deploy (展開する・配置する)” を語源としている。特に、Deploy は軍事用語であり、単に展開・配置するのではなく、“作戦的に、その後の結果を予想して展開・配置する” という意味を持たせている。つまり、学芸員は、展示した資料を媒体として、自らのポリシー（学説や解釈方法等）を、ある程度の段階までシミュレーション（何を学んでほしいか等）した上で見学者に伝え、そこから両者共に、次の展開（段階）をシミュレートする必要がある。

ここで重要な点は、そこに“学芸員と資料、見学者の間における対話”が成立していることである。この点が博物館創世記の頃の“陳列”と大いに異なる点である。陳列は正に列品であり、テーマに沿ったモノを並べることによりある種一方的な情報提供のベクトルで構成されている。

ではなぜ、単なる陳列ではいけないのか。

それは、展示テーマに相違があったとしても、展示の中には、その全てをとおして“展示の趣旨”はもとより、“博物館の普及(博物館の活用方法や楽しみ方、資料の見方、捉え方等)”，そして、“展示の趣旨または資料自体から得られる教育”等を包含しているからである。逆に言うと、この部分が無いとしたならば、それは展示というコンセプトからは外れることとなる。

これらの解釈から、展示機能は、教育普及機能の一部として括るべきである。

そして、今の博物館において最も必要な機能がこの教育普及機能であり、この機能が有効に働いているかどうか、今後の博物館の動向を大きく左右することになるだろう。

最後に、昨今の展示に関わる課題とその提言、加えて、教育普及機能の詳細な検証と提言は、第3章、4章で論考する。

3 展示技法への課題と提言

(1) 展示事業への課題提起

学芸員が自らの研究成果を公開する手段としては、論文や展示、講座等の事業が一般的である。中でも展示事業はその中核を成す媒体と言える。つまり、論文が学会等において研究者間の提言、情報共有媒体であるならば、展示や講座は、一般利用者を対象とした提言、情報共有媒体であり、特に、展示事業は、その研究成果を、同じ条件で一度に大勢の利用者に公開することができる点で非常に有効である。

前章で論考した教育普及機能の概念では、展示自体が“教育”や“普及”といったカテゴリーの中において、その一端を担う事業の一つであるとした。このことから、幾多の博物館事業の中においても特化した重点事業として捉える必要はないと解釈するが、現実的には、博物館の代表的な事業として考えられ、予算も他事業に比較して配分率が高いことは事実である（これは、高配分であるから重点事業ということではなく、必要経費の種別が、展示造作費、資料運送費、保険料、印刷製本費、委託料等の多岐に渡る故に、結果、高配分となる）。

ここで、ある種、博物館事業の顔ともいえる展示事業に関して、まず、課題提起してみることにする。

まず、諸学芸員に提起したいのは、“昨今の展示手法等の動向をどのように考えているか”である。

公立私立企業等の博物館全般に共通していることであるが、昨今の展示手法は非常に多機能である。別言すれば、非常にサービス旺盛の展示手法がとられていると言える。

この多機能であり、サービス旺盛の展示手法自体を短絡的に否定することは、当論考の趣旨ではないが、果たして、そうした展示が博物館の展示手法の本意であるかどうかについて課題提起したいと考える。

まず、当論考を展開する際の共通認識とするために、昨今、博物館の展示事業において蔓延している類例を列記してみたい。

(2) 類例に見る課題と、その検証

コンピュータによる画像処理機能を最大限に

駆使した展示 = 屏風や絵図の中に自らが実際に存在するかのような錯覚を与えたり、大型爬虫類が湿原を歩行したりするバーチャル展示。

テーマが不明確、または、未設定であることに起因する焦点の絞り込めていない展示 = 多方面との連携を推進するあまり、趣旨等が曖昧であったり、いわゆる博覧会的なブース展示方式で構成していることによる統一性・一貫性のない展示。

分かりやすい展示効果を狙うがために、資料の説明に徹した教科書的な展示 = 全てを説明しようとするために説明文ばかりが目立っていたり、専門用語が羅列されている展示。・・・等々。

類例は枚挙に遑がないが、なぜ、このような展示手法を採用している館が多いのか。

理由は以下の2点に絞ることができる。

一つは、館側、つまり、学芸員側の要因、今一つは、博物館を取り巻く環境（ニーズ）に起因する事象である。この2点は相反する要因のようであるが、実際にはそれぞれ別の要因ではなく、偏に学芸員側の課題が大半を占め、2つ目の要因はそれに付随（派生）している事と言える。別言すると、学芸員側が、本来の博物館論を前提に、時代のニーズ等を充分検証した上で確固たる使命を持って取り組めば、上記の事象に至っては、容易にクリアされる問題だと判断する。

それでは、これらの展示手法が招く可能性のある大きな課題について提示したい。

【 コンピュータによる画像処理機能を最大限に駆使した展示 】

これは、資料の表に現れていない部分や、摩滅欠損して既に存在しない部分、2次元で表現されているものに付加された3次元空間といった、いわゆる裏方、内方、疑似空間等を演出することで多角的に表現する手法であり、概ね、見学者にも好評な例が多い。

しかし、この展示で一番の課題となる点は、見学者がイマジネーションする機会、考える機会、発見する機会を抑制する要因を孕んでいることである。

併せて、こういった“モノの見方”をすることが、博物館において重要なことだということを認識していない場合が多々あるため、こういった展示手法を採っていない博物館や展示について、分

かりにくい展示であるとか、時代に便乗し切れていない旧態依然の展示であると評価される。

本質的には、こうした一見サービス旺盛で多機能な展示を直視することにより、理解したように錯覚するだけの場合が多いのだが、そこに気づくことがない。乗じて、学芸員側もこのような展示手法が時代のニーズだと思い込み、業者の言うがままに巨額を投じる。

それでは、どういう方策があるのか、それは、次の に関して課題提起してから総括的に提言したい。

【 テーマが不明確、または、未設定であることに起因する焦点の絞り込めていない展示 】

昨今の博物館には様々な連携事業が期待されている。数年前の総合的学習の時間で再燃した学校等との連携をはじめ、他機関（博物館や大学、研究機関、学会等）との連携、そして、今、一番期待されている連携として 地域文化の核づくり（まちづくり）としての連携と、多岐に渡る。

こういった各種連携事業を展開することで、博物館にとっては既存の施設や経営 事業に対して、新しい態勢を導入することができる。対して、連携先においても、新しい活動の場を得ることができる、といった利点が現出する。

しかし、ここでの課題は、多岐に渡る組織が同一テーマで事業展開していく過程で、使命の統一性・一貫性を図ることができるかどうかである。

少なくとも、幾多の組織が連携すれば、意識の相違、スタンスの相違、財源力の相違といった組織レベルの格差はもとより、個人の力量、知識力においても格差が生じることは免れない。そしてこの格差が組織・個人両面の仕事量に反映して行くことはもちろん、事業毎のレベルの違いに現れてくる。結果、統一性・一貫性のない事業を利用者に提供する危険性を併せ持っていると言える。

また、連携事業主催者側は事業の統一性を図るために、いわゆる同一カテゴリーの旗のもと、安易な事業構築として、参画者が自分のコーナーだけに責任を持たれば良い「ブース展示方式」を採る。この展示形態は、学術レベルでのテーマの一貫性を重視する博物館の場合、最も避けなければならない安易な手法と言える。

【 分かりやすい展示効果を狙うがために、資料

【の説明に徹した教科書的な展示】

常設展示, 企画展示, 講座, 体験教室等において「解説」は, 解説者を介した口頭説明をはじめ, パネル, キャプション等による文字説明がある。そして, それらが情報伝達の有効手段であることは疑う余地はない。

しかし, 必要なことは, それらが「きっかけ作り」と「気づかせるため, 考えさせるためのちょっとしたアドバイス」であれば良いということである。

つまり, 情報を提供することは重要だが, 全てを提供する(解説する, 語る)必要はなく, 必ず, 見る側に「気づき, 考える」といった「間(ま)」を担保しておくことが必要なのである。

この「間(ま)」が, 「モノと対話」することであり, 「発見する喜びと, 感動を得る」ことに結びつくと考えられる。

以上, 3項目に関して, 再度, 以下の提言として集約したい。

(3) 提言「モノと対話できる博物館」

展示では, 見る側が, 発見する喜びと, 感動を得ることができたかが重要なポイントとなり, 対して, 博物館側は, 見る側が, 気づき, 考えることができる展示手法を採っているか, 併せて, 展示を見て何を発見して(学んで)ほしいかを明確にしているかが重要である。

博物館には口頭と文字(写真)による展示解説(情報提供)があるが, それらは, きっかけ作りと, 気づき, 考えるためのアドバイスのレベルで良いと考える。つまり, 情報提供は重要だが, 全て網羅的に提供する必要はなく, 見る側に, 気づき, 考える「間(ま)」という時間を提供することこそが必要である。この「間」が, モノと対話することであり, 何かを発見し, 感動を得ることに結びつく¹⁾と確信している。

当章のまとめとして, 上記の下線部分が意味するところを端的に現すことができる例として一例を提示する。

(4) モノと対話するとは?

Fig.4 は自然史系や考古系等の博物館において, 展示している例が多いナウマンゾウの全身骨格標本である。

全国的に見ても, 同系統資料の展示例はかなり

の頻度であるが, その展示方法(特に解説方法)に工夫が見られない。

筆者が知る限り, 大半の博物館は, 同資料を説明する際の解説文として, 学名, 産出地, 時代, 類例・分布, 生態等を一様に列記している。



Fig.4 *Palaeoloxodon naumanni* (Makiyama) (中央博物館蔵)

しかし, ゾウの骨格で一番重要視すべき点について記載している例は極少である。それは言うに及ばず, 特徴的な鼻部(長鼻目たる所以)の存在である。幼児であってもゾウの絵を描く際, 必ず表現するこの鼻部は, 骨格の段階では想像できない部分である。もし, アフリカゾウ等の現生種が存在していなければ, 幼児はもとより, 古生物学者であっても, 骨格からあの鼻部を復元することは難しい。

であるならば, 何故, そう言った部分を「気づき, 考えるためのきっかけ作りの素材」としないのだろうか。公用文のように決まり切った解説文で詳細に情報提供することも一つの選択肢だが, 次の一文だけの問いかけ(投げかけ)でも, 充分「きっかけ作り」になると考える。

「これはナウマンゾウの全身骨格です。さあ, 皆さん, 生きているゾウを想像してください。何か不思議に感じることはありませんか。」

この問いを投げかけられた見学者は, 少なくとも, 「生きているゾウを想像する(例え実体験ではないとしても, テレビや図鑑等から得た間接的体験でも可)」, 「脳裏に映像化した現生種と眼前の骨格を比較する」, …, といった過程を踏む。つ

まり、モノを観察する行為に出る。

人により時間の長短はあるが、この観察こそが、モノと対話する「間」である。理想的には、図化（スケッチ等）することがベストであるが、その域に達していなくても、多くのことに「気づく」ことになるであろう。

逆に、規定の解説文だけの場合は、懸念される点が2点ある。一つは、長文の解説文を敬遠し、「読む」行為まで到達しないで、「大きいね - 」で素通りする例。もう一つは、「読む」行為に達したとしても、その文章を読んだことで満足し、理解したと錯覚してしまう例である。さらに、この場合は、「読む」行為に熱中するばかりに、肝心のモノは見えていないことが大半である。

当然、展示を構築する際、全てがこういった手法では、display 論、さらには、教育的配慮に欠ける面も想定される他、何よりもニーズには受け入れられないであろうから、展示の相乗効果を上げるためにも、解説媒体の抑揚は必要である。

重要なことは、展示事業が学芸員の研究成果の公開の一つであるのと同時に、見学者にとっては、何かを発見し、感動を得る場である、ということをお忘れではない。

そして何よりも、学芸員がそのことを認識し、ニーズに迎合することなく、本物の展示 (Deploy Display) を追求することである。

4 博物館の普及事業への課題と提言

(1) 普及事業の本質を探る

第3章において博物館が実践すべき展示を提言するとともに、「モノと対話」する事業体系を図る必要性に関して論考した。

しかし、これらの事象を展開していく際、大きな課題が現出する。

それは、博物館自体の周知や、博物館の活用方法、各事業の本質的な趣旨、モノの見方、モノからの情報収集方策等について、対外的に周知してもらうことの必要性である。

幾つかの具体例を提示してみたい。

博物館は生涯学習施設であり、学びの拠点としての使命を有していること。

博物館を活用する方法は多岐に渡るが、その際、活用目的を明確にする必要があること。

それぞれの事業には個々の使命があり、その使命に則して展開していること。

展示等の事業において、資料と対峙する際、そこから何をどういう手段で情報を得るのか。博物館の経営や事業は市民や地域が一体となって参画し、構築していくものであること。博物館は「まちづくり」の拠点となり、文化の発信基盤としての使命を有していること。・・・等。

これも枚挙に遑がないが、総じて言えることは、これらの可能性を思索し、利用者と共有するために必要なことが“博物館の普及事業”である。

第2章第(2)項の「博物館機能の再構築」中教育普及機能においても論考したが、この普及事業とは単なる館事業のPRを指しているわけではない。

逆に言うと、普及事業自体を一般的な解釈である“普及=広報”の狭隘なカテゴリーのみで捉えた場合は、前記の～等について、周知させることは不可能に近い。

よって、昨今のように、行財政改革等に関連して博物館等の見直しや、公の施設のあり方等を再検討・再構築している段階においては、博物館の本質を明確に定めた上で、その必要性をアピールしていくことが優先されるべきと考える。

そこで必要なことが、この“博物館の普及事業”である。

しかし、残念ながら、現実的に見た場合、上記の趣旨のもとで、普及事業を展開している館は極少である。つまり、大半は館事業のPRに徹した広報活動に終始していると言える。そして、何よりも、前記の～等をもっと積極的に推進しなければならない学芸員(博物館側)が、当事象に疑問を抱くこともなく、広報活動のレベルで満足していること自体が最大の課題と考える。

そこでこれらのことをクリアにするための方策としては、我々学芸員が当事象を共通認識し、“博物館の普及事業”を推進することである。

そして、そのための能力開発が必要であれば、人材育成に努めるべきである。

当事業を推進することで、「博物館の活性化」に繋がると同時に、何よりも「博物館自体の存在意義」の提唱に有効と考えられる他、結果、「入館者

数」や「体験者数」の拡充にも繋がっていくことは明白である。

そこで、目指すべき博物館像について提言し、関係者の積極的な討論の契機としたい。

(2) 提言「博物館の普及を实践できる人材育成」

博物館の活用方法、もっと端的に言えば、博物館に足を運ばせるにはどうすれば良いか。

そのためには“博物館の普及”しかない。

前述したように、博物館の普及には二通りの解釈があり、一つは館の事業自体を知ってもらう広報活動、いま一つは、(1)で記述した啓発普及活動である。

言うまでもなく、両者共に博物館の周知としては重要なことであるが、今の博物館に必要なこと、さらには我々が実践すべきことは後者と考える。

なぜなら、今の博物館に必要なことは、博物館 Fan 層の拡大以外考えられないからである。

逆に言うと、一時的な集客数の向上を狙うのであれば、館の使命を二の次にして、人気のあるテーマで展示を企画したり、著名な講師による講演会を開催したりすること、俗に言う“事業の目玉”を表に出せば、一時的には集客を見込むことができる。

しかし、これで得られた数は、その館に興味があった人数でも、博物館という施設に興味があった人数でもない。単なるモノ(者)に付いてきた人数でしかない。よって、テーマ設定により、数の変動が大きく左右されることとなる。

それでは、博物館の普及を行う際、必要なことは何か。

それは、博物館の経営や事業展開等に関して、基幹となる概論を把握した上で、世情、行財政の情勢、博物館を取り巻く諸環境、そして、教育情勢等の情報を積極的に収集し、充分検証した後、博物館の啓発普及が実践できる人材の育成である。

結論からいうと、博物館の普及は、人が介在して初めて成立するものであり、単に文字や絵等の視覚媒体では成立しないことを認識してほしい。

5 各種連携事業への課題と提言

今世紀に入り、博物館の使命として、新たに付加された特徴的な事項は、まちづくりや地域づくりの基盤とした「まちづくりの核としての博物館」、「文化の発信拠点としての博物館」を構築するこ

とであることは、第2章及び第3章で論考した。

そして、その構築にあたり課題となる事項が、当基盤づくりを具体化する際、原動力となるべき地域団体や各機関、関係市民等との意思疎通と、各種連携の効果的な展開である。

この各種連携事業に関しては、連携手法や方策といった事業実施のプロセスに関連した課題が一般的だが、本質的には、「事業を展開する人材」に関する課題の方が最重要課題と言える。

これは地域市民を指すが、ここで挙げられる課題が、ボランティアや支援者(各種能力と施設等の提供)をいかに取り込み、本来の連携の域に達した事業の展開を推進することができるかである。

この課題が向上的に解決されない限り、博物館を母体とした連携事業であれ、フィールドミュージアムであれ成功することはない。

まず最初に、“連携とは何か”を明確にするところから入りたい。字の如く、“連絡をとり合って物事を行うこと”であるが、実際はこの関係が成立しているケースは少ない。

身近な例を見ると、連携と名が付くものは、他博物館や教育機関(特に学校)との連携、地域との連携等が代表的であるが、どの事業も、大方、博物館側が主体となり、他機関はそれに便乗しているだけ、というのが現実である。これは連携ではなく、支援と言える。5年ほど前に国レベルでの重点課題となった「総合的な学習の時間の導入」の際は、“博学連携ではなく博学融合”というような、ある意味、言葉尻のみ変えることで、課題を解決していこうという気風があった。我が国の場合、こういったレベルでの議論は非常に盛んで、21世紀に入った頃、同様のプロセスで“博物館からミュージアムへ”という議論が蔓延した。残念なことに、世情に留まらず、学会等においても議題となることも少なくなかった。

何故その課題の本質について議論していく気風が育たないのか不思議ではないが、この気風が本来の連携構築に連鎖しない要因である。

それでは“本来の連携”をどのようにして構築していくかであるが、まず基盤として、博物館がどういう施設であるか、その使命は何か、等々について、博物館側は当然のこと、一般市民がその趣旨を共有すべきである。博物館や文化、教育等

に関して、共通の認識を持つことで初めて、議論のベースになる。

これを可能にするのが、第2章で提言した「教育普及機能」であり、第4章で提言した「普及事業」である。

そして、この共通認識が共有された後、具体的な連携事業の可能性を議論していけば良い。このベースが構築されていけば、名ばかりの連携事業は消滅し、本質論を議論することができるようになる。

それでは、各種連携事業を展開する中でキーポイントとなる“事業を展開する人材”の育成に関して提言したい。

これは、前述した博物館 Fan 層の拡大を意味している。

そのためには、博物館側が“Fan 層”獲得の方策を確立する必要がある。しかもその“Fan”は低年齢の段階から育成することが望まれる。つまり、博物館に親しみを抱き、何かを発見し、感動を得る場が博物館であることを意識させ、日常生活の中で博物館が身近な存在であることに気づかせる教育を進めていくことである。

しかし、これは非常に難しいことであり、学芸員が来館者に声高らかに説いたところで、その方向に移行するとは考えにくい。当然、学芸員としてその努力を怠るべきではなく、それこそが使命の一つでもあるわけだが、単純には難解なプロセスである。

そこで、ぜひ実現したいプロセスは、成人への Fan 層拡大である。

それは親であり、教師であり、地方自治体等の関係者である。これらの成人に、博物館のあり方、活用方法等を周知することで、博物館自体が地域に根ざしていくものとする。

この地域に根ざした博物館が現実の形となれば、博物館は市民にとって身近な存在となり、結果、“知の駆け込み寺”，または、“文化の駆け込み寺”といった機能を有した施設となるであろう。

以上のプロセスを敷設することで、本来の連携はもとより、博物館自体の認識も変わってくると推測するが、そのプロセスを抑制する要因とも成り得る事象を具体的な事例で提示し、論考したい。

なお、以下に提示する事象1, 2は、『フォーラ

ム総合的な学習がはじまる』(JMMA 2002 新執筆), 『体験博物館が発信する学習支援システムの可能性と課題』(日本博物館協会 2002 新執筆)より概略抜粋による掲載。

【事象1 高・大生はなぜ博物館に来ないか?】

博物館を訪れる年齢層は、マーケティングリサーチを実施するまでもなく、規定の傾向がある。もちろん、館種や展覧会、時期等で多少の相違が現れることは当然だが、トータルの傾向はほぼ同一であることが分かる。

Table2, Fig.5(千葉の県立博物館入場者総数及び現代産業科学館入場者総数 H17 データ)を見ても明白だが、一般の80%,中学生以下の20%でほぼ全年齢層を網羅しており、高校・大学生に至っては2%に満たない。両データを比較してもほぼ一様の傾向であり、これは全国的に見ても同様な数値を呈する。つまり、博物館入場者数のデータが如実に表しているように、高校・大学生の博物館利用は極少なのである。

ではどうして、この年齢層に対して、博物館は疎遠になったのであろうか。

その要因は幾つか考えられるが、主因は我が国の偏差値等による教育システムであり、今一つは文化に対する国民の意識の問題である。

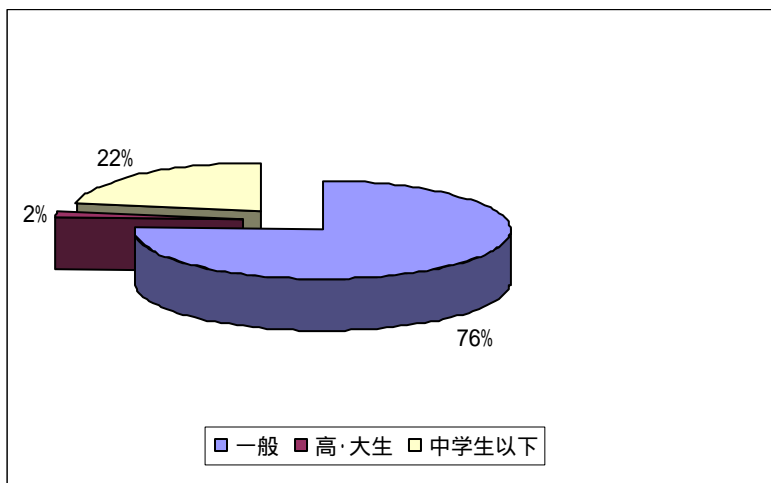
前者は、今の教育システムの基盤を形成しているものであり、偏差値教育自体の賛否はいつも議論されるところであるが、実態は未だこの形式が生き続けていることは誰もが認めることであろう。当教育システムは、理解の達成度を数字で置換しているため、記憶力に頼った学習が基本となる。これは、公式や史実、理論を一方向的に暗記していく学習方法が、物事の成り立ちを推察したり、モノを観察したり、直接的な体験により感動したりすることよりも優先されていることを示唆している。つまり、この概念では個人の評価は数字の高低で表され、数字に表れない知識や体験、感動、発見等は評価の対象になりにくい(というより、評価基準が設定できない)。

よって、この概念のもと、自分の進むべき方向を導いていかなければならないため、感動よりも暗記による学習方法を選択せざるを得ないのが現状である。

しかし、これ以上に難題なのは、むしろ、後者

千葉の県立博物館全館

入場者数総計	入場者数(有料・無料,個人・団体の合計)		
	一般	高・大生	中学生以下
1,074,077	817,340	17,750	238,987
割合(%)	76.1	1.7	22.3



現代産業科館

入場者数総計	入場者数(有料・無料,個人・団体の合計)		
	一般	高・大生	中学生以下
175,768	122,710	2,625	50,433
割合(%)	69.8	1.5	28.7

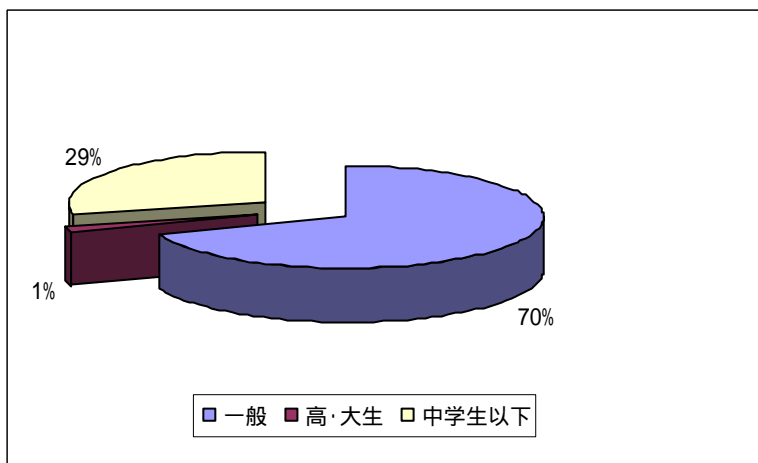


Table.2 Fig.5 県立博物館全体及び現代産業科学館の入場者状況 (H17)

である。

もし、彼らの意識の中に、現実の教育システムはどうであれ、感動から得られる知識の優位性を理解した上で、現状の教育システムに慣らされているのならまだ救済の余地はあるが、実際はそうではない。

つまり、国民の意識の中に博物館や美術館で感動する、何かを発見するという習慣自体が希薄なのである。理論的に重要なのは理解できていても、その真意が理解できない。このことは、あたかも博物館を設置すれば、高い文化水準を維持できていると解釈している地方行政、館内を公園や遊園地の如く駆け回る児童の見学態度と、それを黙認（むしろ、いけなさいことだと認識していない）し、指導できない親や教師、非日常的な博物館の存在感等から容易に推察することができる。

つまり、我が国の教育システムの問題以前に、博物館の存在自体が国民に浸透していないことの方が大きいのである。

その要因は、学校教育以前の家庭教育において博物館を意識する習慣が希薄であることによる。そのために必要なことは、第4章までに論考した博物館の普及を総合的に実施していくこと以外にないことは自明の理である。

【事象2 博学連携についての実態】

博学連携という語彙自体、当業界においては流行語のように蔓延しているが、その実態は未だ、連携の域に達しているとは言えない。

既に、筆者を含め、方々の学会等では議論しつくされた観があるが、その議論が実を結んでいない最たる事象と言える。

博物館と学校との連携を考えていく際、必ず課題となることが、両者の意識の違いである。このことは、筆者のみならず関係者であれば例外なく抱えている課題であるが、当論考では、以下の3項目について論じてみたい。

まず、博物館側の課題として挙げられるのが、次の点である。

- 学校教育等への認識、知識の不足
- 専門性意識の高慢と普及事業の遅延
- 博物館及び学芸員評価の偏り etc.

元来、学芸員は大学や研究機関の研究者と同様に自らの専門分野の調査研究が主体であり、その成果を博物館の報告書(紀要)や学会等で発表し、

併せて、展覧会等において、その一端を公開することを責務と考えられている。

その一方、博物館活動の普及や教育普及、地域との連携等は二の次の事業とされる傾向がある。この考え方自体が正論ではないことは、前章までに論考したが、実態はその考え方が浸透していない状況であることは明白である。

これらの思考や意識が、無意識のうちに地域から博物館を精神的に追い出し、俗に言う「博物館は堅苦しい。敷居が高い。取り付きにくい。」といった虚像を自ら作り出していたのではないかと推察する。

次に学校側の課題は、次の点である。

- 博物館自体に対する認識、知識の不足
- 博物館利用の目的が不明確
- 学習プログラム構築意識の欠如と遅延 等

博物館を利用して学習を実施する学校は年々増加傾向にあり、昨今は、アウトリーチの依頼も増加の一途をたどっている状況だが、効果的に博物館利用を実践している学校となると極めて少ない。

まず、「博物館がいかなるものなのか」「博物館を利用するとはどういうことなのか」等が明白に認識されていない。

次に、博物館利用の目的が不明確な例も多い。遠足で来るのか、学習主体なのか等により、校外活動の実施方法が異なってくるはずだが、とりあえず何かやろう、といった観が強い。さらに、「体験=制作体験」の公式があまりにも強く、「何か形になるもの」を作って帰らなければ成果が期待できないと考えている場合も多い。

本来、博物館における体験とは、もっと多岐にわたるはずだが。これらの思考が、博物館の既成プログラムに安易に便乗する結果となり、我々が支援プログラムを構築する際の永遠の課題となるのである。

以上のように、博物館側、学校側の課題を提示し、それぞれが課題解決に努力することは比較的容易だが、その根本的な解決は、もっと違う次元の論議を誘発しなければならない。

それは現在の教育システムにある。

ゆとり教育が推奨されたかと思うと、その結果、基礎学力が低下したため、また、軌道修正するといった一貫性のないプロセスを経ていることから、常に、教育本体が動揺し続けている。

ゆとり教育＝基礎学力低下はシミュレーション
 できることであり、数年後に軌道修正されるであ
 るうことは、容易に推察できた。

では何故、軌道修正を余儀なくされることにな
 るのか。

それは、教育課程や方針を見直しても、それを
 取り巻く社会情勢や受験制度のシステム自体が従
 来通りで変革されていないことが要因であること
 は明白と言える。

つまり、個々のシステムのみを変更しても、総
 合的な教育システムを従来通りとしているため、
 結果、何も変わっていない状況が生まれてくる。

このように、「博物館と教育」に関しては、幾多
 の課題があるが、必要なことはそれぞれがお互い
 の立場を認識し、かつ、理解し、向上的に議論し
 ながら変革していくことである。

博物館と学校との連携事業に関する具体的な提
 言フローについては、先の、JMMA 論文、及び、日
 本博物館協会研究誌『博物館研究』(Vol. 37 No. 10)
 等を参照することとし、当論考からは省略する。

6 博物館の評価事業

(1) 「評価」とは何か

当論考の最終章として、前章までの全てを対象
 とした「博物館の評価」に関して、論考し、まと
 めとしたい。

ここ数年、「評価」が非常にクローズアップされ
 ており、行政における「政策評価」をはじめ、各
 機関においても「事業評価」を導入している部署
 は多い。また、博物館に関連した学会等において
 は、10年以上前から、評価に関する取り組みが積
 極的に行われ、先駆的に「評価制度」を導入した
 事例も見ることができる。

しかし、この時点での評価は、常設展示や企画
 展示といった館の事業が来館者にとってどうであ
 ったか(端的に言えば、事業担当者の反省にはじ
 まり、来館者アンケートによる意見、満足度等の
 データを分析した結果)といった、いわゆる事業
 評価の域を出るものではなかった。

当時、某学会において、博物館の展覧会に関す
 る評価手法に関する研究発表があった。その際、
 発表者が博物館職員でもない上、展示等を企画し
 た経験もなく、さらに、評価内容があまりにも現
 実から逸脱しており、加えて、博物館の展示自体

に対して認識不足な面が多分に見受けられたため、
 侃々諤々することとなったことを記憶している。

それでは、評価とは何かについて改めて考える
 と、評価とは、現状を正しく把握した上で、関係
 者間で共通認識し、それを基に目標設定と改善策
 構築に資することが第一義である。

併せて、その範疇に「経営の域」が包含されて
 いなければ、単なる事業評価で終わってしまう。

(2) 「何」を評価するのか

非常に多岐にわたる評価事業に関して、全ての
 分野において言及することは、紙面上の制約はも
 とより、提言の焦点が不明確なることから、こ
 こでは博物館や図書館、公民館等の教育機関に絞
 って論考を進めていきたい。

昨今の評価ブームは、何にその端を発している
 のか。

事象を挙げれば枚挙に遑が無いが、確実に言え
 ることは、景気の低迷と財政難が大きく起因して
 いると推察できる。世の中の財政が緊迫し、個人
 個人の預貯金が厳しい状況を呈すれば、行政や企
 業等の政策や経営、事業、製品等に対して、その
 内容や精度、費用対効果、日常生活への還元度合
 い等に興味関心が生じる。加えて、「公」に対して
 はその全てにおいて「透明性」を期待する傾向が
 ある。

このような状況から、各教育機関の事業や調査
 研究、予算執行等に関して、ある基準(指標)を
 設定し、「適正評価」という判定を下し、公表する
 ことを望むのである。

しかし、教育機関の経営・事業等の評価はいか
 にあるべきかを問うた場合、そこに存在するもの
 は、次の3項目だけである。

それは、「教える側の資質」と「教わる(学ぶ)
 側の教育効果(満足度)」(この2点は人的要因の
 みを対象としているのではなく、施設、財源等も
 含んでいる)、そして、「それらを的確に支援でき
 る管理運営体制を有した組織であるか」である。
 もちろん評価項目・評価内容という観点から列挙
 すれば、これ以外の諸項目をいくつも容易に挙げ
 ることができるが、その全てはこの3点に関連し
 た事項と言える。

(3) 「教育機関」における評価制度

「教育」というカテゴリーの中での評価制度は、
 前述の3点に関して、評価項目・評価方法・評価

視点・評価時期等を具体化していくことで成立する。

そのために何が必要かを考えた場合、教育の一端に携わる我々は、個々の置かれた立場に立ち、一人一人が、行政、在席する教育機関、そしてそれらを取り巻く各種環境等の多岐にわたる動向（これは時代とともに変貌するため、常時、情報収集のアンテナを立てておかないと把握できない）に関して共有・認識し、改善が必要であれば共通の課題として捉えた上で、Plan Do Check Action（以下、P.D.C.A.）のマネジメントサイクルを有効に機能させることである。

そして言うまでもなく、このP.D.C.A. マネージメントサイクル（以下、マネージメントサイクル）は、常に、「教える側の資質向上」、「教わる（学ぶ）側の教育効果（満足度）向上」、そして、「それらを的確に支援できる管理運営体制の構築」に作用していかなければ、単なる評価という事業の遂行（満了）に留まってしまふ。

しかし、ここで留意しなければならないことは、上記のマネージメントサイクルを作用させる際に、教育に対する考え方が時代とともに変貌していることである。

具体的に言い換えれば、今の教育機関には何が期待され、どういった教育（学習）支援が望まれ、その支援を実践するためにはどういった態勢を構築すべきか・・・等々に関して、関係者が情報収集し、かつ、それらを詳細に解析した上で、事業推進に当たり、マネージメントサイクルの域まで昇華させなければ、本来の評価事業にならないことを示唆している。

また、これらの評価には、博物館側が実施する自己評価と、第三者による外部評価があることも自明の理で、その際の留意点 課題等も多々ある。

この「博物館と評価事業」に関する詳細な提言等は、別の機会に論考したいと考えている。

7 まとめ

本稿は、「博物館の管理運営の実態と課題」、「博物館機能の再構築」、「展示技法への課題と提言」、「博物館の普及事業への課題と提言」、「各種連携事業への課題と提言」、そして、最後に、「博物館の評価事業」の内容で、それぞれの課題の提示、それを受けての提言という形で論考を進めてきた。

当初、当論考は「今世紀の科学系博物館論 - その課題と提言 -」のタイトルで展開する予定であったが、昨今の博物館を取り巻く状況を考慮した場合、科学系博物館のみを特化して課題提起することは、理論上、提言内容が希薄になると考えたため、博物館全般を包含した形とした

その過程において、筆者が、日々、考えている諸論、そして、疑問点等について課題提起し、改善に向けての提言という展開を試みたが、これは、今の博物館体制や教育システムを短絡的に否定しようとするものではない。

しかし、改善すべき事象、見直すべき事象、再構築が急務の事象、・・・等々、検討課題は多岐にわたることは明白と考える。

その中で、提言のみを言及するだけで実態を伴わず、結果が明確に現れないことへのジレンマは、偏に、筆者の仮説が、自らの学術的未熟さ故に充分な検証に連鎖しないこと、加えて、自らの立場を擁護するばかりに行動が付随しないこと等に派生していることは自覚している。

然るに、こうした課題を解決（または、議論）するには、学芸員一人でもどうにでもなることではないと捉えれば、気は楽になるが、学芸員一人一人がこの意識を持つとしたら、情けない状況にならないか。我が国だけでも、数万人の学芸員がいることは事実で、さらに、毎年、数千人レベルの学芸員有資格者が各大学から排出されている。

願うことは、それらの学芸員が、各事象に共通認識を持ち、向上的なスタンスで取り組んで行くプロセスを共有することである。

自らを筆頭に、名ばかりの学芸員にならないためにも、当論考がそのための一契機となることを期待して本論を閉じたい。

（参考文献）

- 1 新 和宏 ちばの博物館 「県立博物館の有料化とその後」 千葉県博物館協会報 2005
- 2 新 和宏 MUSEUM ちば 「地域社会と博物館」 千葉県博物館協会研究紀要 2003
- 3 新 和宏 「ミュージアム時代の Display と Spread of education - モノと対話する喜びを万人へ - 」 JMMA 制度問題・理論構築研究部会 平成 13 年度第 2 回研究発表会 2002

- 4 新 和宏「ミュージアム時代の展示について - その課題と提言 - 」関東地区博物館協会 関東の博物館 第26号 2002
- 5 新 和宏「総合学習の時間の展開 千葉県立房総のむらの学習支援システムを中心にして」JMMA 主催「総合的な学習の時間が始まる - 学校と博物館の対話と連携 - 」フォーラム 2002
- 6 新 和宏「房総のむら体験学習の手引き - 先生のための活用事例集 - 」財団法人日本科学協会 平成13年度 笹川科学研究助成(研究番号13-329G 新 和宏) 2002
- 7 新 和宏「日本の博物館教育と博物館利用者の意識改革について」JMMA 会報 No2 1996

註

- 1) 文部科学省が年度毎に各教育委員会をとおして調査
- 2) 総務省統計局による調査
- 3) 単独の博物館を数回利用するだけでなく、「知」への探求, 好奇心等から様々な博物館を知識の場・学習の場と捉え, 利用しているユーザー
- 4) 200年の鎖国後, 文部省博物館が1873年開催のウィーン万国博覧会に出品する資料を, 前年の1872年に湯島聖堂で公開したことから, 同年を近代博物館嚆賞の年とした。
- 5) 自然環境や生活環境の変化が, 貴重な資料の破壊や散逸を招いている例は多々ある。土地整備や開発による露頭消滅, 自然環境の変化による生物分布の変化(逆の多様化も課題), 民俗資料の散逸(筆者が国指定作業に関連して漁労用具を収集していた時点(昭和50年代後半)においても, 随所で, 収集時期が10年遅いとの声が多かった。)等, 類例は多い。